

ながの協働ねっと
平成30年度通常総会
— 議 案 書 —

平成30年7月12日（木）17：00～20：00

ながの協働ねっと

— 平成30年度通常総会次第 —

1 開 会

2 議長選出

3 審議事項

第1号議案 平成29年度事業報告の承認について

第2号議案 平成29年度決算報告の承認について

第3号議案 平成29年度監査報告の承認について

第4号議案 平成30年度事業計画の承認について

第5号議案 平成30年度予算の承認について

第6号議案 役員の退任に伴う役員の選任について

4 その他

平成31年度 大きな協働プロジェクト事業の検討

5 閉 会

【第1号議案】

平成29年度 ながの協働ねっと事業報告書

《各事業》

1 NPOの対話・交流、相互支援に関する事業

(1) 「NPOの語り場」などの開催

- ・「TALK&TALK ハート手裏剣寄付交流会」

4月22日 <12名出席>

- ・「エイリアンミーツ×TALK&TALK げんばでトーク」

11月9日 <9名出席>

(2) 相互支援のきっかけづくり

特になし

2 NPOのネットワークの拡大に関する事業

(1) 会員の拡大、協働プロジェクト等の検討・実施

- ・長野市ながのまちづくり活動補助金の交付団体に対して、団体の趣旨を説明
- ・千曲市のまちづくり団体に対して、団体の趣旨を説明
- ・市民協働サポートセンター事業「NPO初歩講座」の場で、団体の概要を説明
- ・各プロジェクト参画団体に対して、団体の趣旨を説明

3 NPOと協働先（市民・地縁団体・企業・社会的起業家・行政等）の対話・交流に関する事業

(1) 協働先との交流会等の開催

- ・各プロジェクトの中で実施

(2) 大きな協働プロジェクトの開催

- ・「権堂〇〇フェスタ」の開催

7月30日（日）北野文芸座・権堂アーケード・権堂イーストプラザ

<2,903名参加>

- ・「地域まるごとキャンパス」実施に向けた検討及び、資金調達

(3) オンラインコミュニティの運営

- ・メーリングリストやフェイスブックを活用して、オンライン上で様々な方々との情報交換をおこない、ネットワークの拡大を図った
- ・メール、フェイスブックを併用しながら、会員への情報提供を行った
- ・プロジェクト事業ごと、フェイスブック上でページを立ち上げ、周知を図った

(4) NPOと企業、行政、地縁団体、市民の交流

① 企業との交流

「エイリアンミーツ×TALK&TALK げんばでトーク」の開催

企業見学・訪問・意見交換会の開催

11月9日（木）稲田製作所／松代まち歩きセンター <9名参加>

② 行政との交流

特になし

- (5) NPOインフォメーションのまちなかへの設置検討
特になし

4 NPOと協働先との協働の創出に関する事業

6つの協働プロジェクトの設置及び運営を行った。会員団体のメンバーがリーダーシップを発揮し、協働先とのコーディネートを行った。市民協働サポートセンターが事務局を担当し、プロジェクトの事業運営・組織化・資金調達面でのサポートをした。
(プロジェクト別事業の概要については別途報告)

<協働プロジェクト別>

(1) 市民とNPOのひろば編集委員会

- ① 毎月第1火曜日長野市民新聞に、市民協働サポートセンターから情報提供を受け、NPOのイベント情報を掲載した
(イベント情報約220 取材記事35)
- ② 正月号では、「特集:NPO法施行20周年記念特集」を2ページにわたって行い、以降1年にわたって設立10年以上のNPOの理事長や事務局長へのインタビュー記事の連載予定
- ③ 計11回の編集委員会を開催
- ④ 長野県NPOセンターからの委託で、NPO法20周年記念「優良NPO活動に関するアンケート調査」を行い、設立10年以上で100万円以上の経常収入のあるNPO法人へ個別ヒアリング調査も実施し、市民新聞やナガクルへの執筆掲載を随時進めている

(2) 信州発！一杯の味噌汁プロジェクト／食育劇団ええ〜っこ

<信州発！一杯の味噌汁プロジェクト>

- ① 「味噌」をテーマとする交流・学習の促進に関する活動
食育等に関心のある市民間の交流会、学習会の企画・運営
ア 「みそフェスタ2017 in 善光寺」の開催
11月11日(土)／善光寺 大勸進
<1,088名参加>
第3回目(善光寺大勸進では2回目)の開催。「味噌」というキーワードで、様々な企業・NPO・市民ボランティアが集い、それぞれの持ち味を生かした役割を担いながら協働し、継続に向け組織体制の強化を図れた。また、県内外多方面からの反響が大きく、広島県でも同様のイベントが開催されるきっかけにもなった。
イ 「みそボールちゃん体験ワークショップ」の実施
実施回数／全11回
5月12日(金) 長野ロータリークラブ 定例会にて
6月23日(金) シェアオフィスFABB
8月18日(金) 松ヶ丘小学校児童プラザ
8月27日(日) やさいの日2017
9月16日(土) 鍋屋田小学校親子レクリエーション
9月17日(日)・18日(月) NAGANO EXPO2017

- 11月11日(土) みそフェスタ2017 in 善光寺
- 11月20日(月) 信里小学校 和食の日
- 11月24日(金) 栗ヶ丘小学校 和食の日
- 2月11日(日) 千曲市 パパママ教室
- 3月3日(土) J V C C in 信州

<食育劇団ええ〜っこ>

- ② 創作劇、民族芸能等を通じた食育の推進に関する活動
 - ア 「みそフェスタ2017 in 善光寺」イベントへの参加
食育劇団ええ〜っこ第5回公演「味噌歳時記2017」
11月11日(土) / 善光寺 大勸進 紫雲閣
- ③ 食・農・農村文化体験イベントの広報に関する活動
ブログ、フェイスブック等を利用した構成団体の活動の広報を行った

(3) ながの忍者をふやそう大作戦

- ① 「五つのつとめ」に励む「忍者」をふやす活動
「五つのつとめ」を励行するとともに、お互いが情報交換・交流を行うことができるよう、人類・未来のために生きる「忍者隊」を募集する
- ② 多世代交流活動
老若男女が世代を超えて参加・交流し、忍者としての「元気」、「生きがい」、「笑顔」、「感動」をともに感じる行事、祭りを開催
 - ア 「新春！忍者フェスタ2018」
平成30年1月8日(月・祝) / もんぜんぶら座地下
<450名参加>
 - イ 「忍者体験ワークショップ」の実施
6月25日(日) ハピスポひろば
7月1日(土)・2日(日) 住まいのわくわくフェア
9月17日(日)・18日(月) NAGANO EXPO2017
- ③ ボランティア・寄付活動
忍者として、未来のために先頭に立ってボランティアや寄付活動を行う
 - ア 忍者グッズ販売
Tシャツなどの寄付つき商品の販売
<売り上げ 35,600円>
 - イ ハート手裏剣寄付の募集及び寄付
忍者グッズの収益金を原資として、長野地域でこどもを対象に活動する団体に対して公募による寄付を行う
<今年度の寄付実績/総額50,000円>
 - ・翠翔会 25,000円
 - ・まちなか子育てサークル cotton candy 25,000円

【第2号議案】

平成29年度 決算書<総括用>

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

ながの協働ねっと

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計① 「市民とNP Oのひろば」 編集委員会	特別会計② ながの忍者を ふやそう大作 戦	特別会計③ 権堂〇〇フェ スタ	計
前期繰越正味財産額	135,231	34,041	60,796	0	230,068
経常収益	175,630	749,810	205,613	1,311,832	2,442,885
経常費用	46,400	767,964	81,579	1,311,832	2,207,775
当期正味財産増減額	129,230	△ 18,154	124,034	0	235,110
次期繰越正味財産額	264,461	15,887	184,830	0	465,178

※一旦一般会計に繰り入れのため

平成29年度 ながの協働ねっと 一般会計 決算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

ながの協働ねっと

(単位：円)

科 目	決算額	備 考
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	96,000	3,000円×32団体
	9,000	H28年度未払い分 3,000円×3団体
2 受取寄付	20,596	権堂〇〇フェスタ交流会残金繰り入れ
3 事業収益	27,320	みそボールWS(NAGANO EXPO)参加費 14,320円 NPOカフェまんまる(イベントーズMT)企画費 10,000円 テント等貸し出し料(一般) 3,000円
4 雑収入		
事務局受託費	5,000	みそフェスタ2017in善光寺実行委員会より
特別会計から繰入金	17,713	権堂〇〇フェスタより
口座利息	1	
経常収益合計	175,630	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) その他経費		
プロジェクト事業繰出金	15,000	ながの忍者をふやそう大作戦
	15,000	信州発！一杯の味噌汁プロジェクト
	100	地域まるごとキャンパス実行委員会 口座開設
理事会参加交通費	9,300	(@400×8回=3,200円) 飯島 (@500×7回=3,500円) 三田 (@650×4回=2,600円) 中澤
その他経費合計	39,400	
事業費合計	39,400	
2 管理費		
(1) その他経費		
諸会費	2,000	やまびこネットワーク 登録料:2,000円
委託費	5,000	みそフェスタ2017実行委員会事務局委託費
その他経費合計	7,000	
管理費合計	7,000	
経常費用合計	46,400	
当期経常増減額	129,230	
前期繰越額合計	135,231	
次年度繰越合計	264,461	

平成29年度 特別会計① 「市民とNPOのひろば」編集委員会決算書

平成29年4月1日から30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	29年度決算額	備 考
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費		
個人賛助会員受取会費		
団体賛助会員受取会費		
2 受取寄付金		
受取寄付金		
3 受取助成金等		
受取助成金		
4 事業収益		
受取参加費		
広告掲載料	465,840	ろうきん、全労済他
原稿料	58,370	NPOリレーコラム執筆料
委託料	225,600	長野県NPOセンター(ナガクル)
5 雑収入		
雑収益		
経常収益合計	749,810	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) その他経費		
諸謝金		
印刷製本費		
旅費交通費		
使用料		
通信運搬費		
消耗品費		
賃借料		
保険料		
諸会費		
支払手数料		
支払寄付金		
雑費		
編集委託料	60,000	寺澤編集費
原稿料	36,000	リレーコラム執筆料
広告手数料	193,320	ナルクながの
調査費用	150,000	ナガクル関連調査・執筆料
その他経費合計	767,964	
事業費合計	767,964	
経常費用合計	767,964	
当期経上増減額	△ 18,154	
前期繰越正味財産額	34,041	
次期繰越正味財産額	15,887	

平成29年度 特別会計②ながの忍者をふやそう大作戦 決算書

平成29年4月1日から30年3月31日まで

ながの協働ねっと

(単位：円)

科 目	決算額	備 考
I 経常収益		
1 受取寄付金 受取協賛金 受取寄付金	13,568	忍者フェスタ(18団体) 12,568円・個人1,000円
2 受取助成金等 受取助成金		
3 事業収益		
(1) 多世代交流活動 受取参加費	141,445	ハピスポひろば出展 3,750円 住まいのわくわくフェスタ出展 11,900円 NAGANO EXPO出展 78,950円 忍者フェスタ 46,845円
(2) ボランティア・寄付活動 忍者グッズ売り上げ	35,600	忍者Tシャツ@2,500×7枚 @2,000×1枚 忍者Tシャツ@1,500×8枚 忍者マグカップ@500×7個 忍者エコバック@600×1
4 雑収入 一般会計繰入金	15,000	
経常収益合計	205,613	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) その他経費		
印刷製本費	15,520	忍者フェスタ(チラシ) 15,110円 忍者フェスタ(A5チラシ) 300円 忍者フェスタ(チケット) 110円
消耗品費	14,659	忍者フェスタ(イベント準備品) 8,556円 NAGANO EXPO(イベント準備品) 2,201円 忍者フェスタ(ふるまい材料費) 3,902円
保険料	1,400	忍者フェスタ(行事用保険)
支払寄付金	50,000	翠翔会 25,000円 Cotton candy 25,000円
その他経費合計	81,579	
事業費合計	81,579	
経常費用合計	81,579	
当期経常増減額	124,034	
前期繰越正味財産額	60,796	
次期繰越正味財産額	184,830	

平成29年度 特別会計③：権堂〇〇フェスタ 決算書

平成29年4月1日から30年3月31日まで

ながの協働ねっと

(単位：円)

科 目	決算額	備 考
I 経常収益		
1 受取寄付金		
受取協賛金	330,000	59団体・個人
受取寄付金	331,490	クラウドファンディング 313,000円 現金寄付 18,490円
2 受取助成金等		
受取助成金	100,000	ささえあい応援金(支援ネット)
3 事業収益		
受取参加費	484,018	デフパペットシアター公演チケット売り上げ 439,800円(254枚) 青空権堂手づくり市出店売上 44,218円
	66,324	青空権堂手づくり市出店料
経常収益合計	1,311,832	
II 経常費用		
1 事業費		
諸謝金	510,400	デフパペットシアターひとみ 410,400円 青空ギャラリー 50,000円 アートを探せ! 50,000円
委託費	89,400	音響・照明(長野舞台) 59,400円 ノートテイク(こだま) 30,000円
印刷製本費	242,586	チラシ・ポスター・当日パンフ 190,030円 チケット印刷 5,600円 看板印刷費 16,956円 資料印刷費 30,000円
備品購入費	9,482	イベント用テント9,482円×1張
消耗品費	8,515	ヒューマンライブラリー本約お茶菓子代
材料費・仕入れ	23,825	青空権堂手づくり市出店仕入
広告費	37,000	市民新聞 37,000円
借料	270,555	北野文芸座 205,200円 市民交流センター 54,355円 長野相生座・ロキシー 3,000円 テント・長机レンタル 8,000円
支払手数料	71,402	ヒューマンライブラリーライセンス契約料 6,600円 クラウドファンディング手数料 64,370円 振込手数料 432円
報償費	16,700	クラウドファンディング返礼品
保険料	7,130	あいおいニッセイ同和損保
通信費	6,804	クラウドファンディング返礼品送料
交通費	320	外部打ち合わせ
事業費合計	1,294,119	
2 その他		
繰り出し金	17,713	本会計へ繰り入れ
その他合計	17,713	
事業費合計	1,294,119	
その他合計	17,713	
経常費用合計	1,311,832	
当期経常増減額	0	
前期繰越正味財産額	0	
次期繰越正味財産額	0	

【第3号議案】

監査報告書

平成30年6月27日

ながの協働ねっと 監事

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの会計年度における会計及び財産の監査を行い、次の通り報告致します。

決算書並びに財産について帳簿類と証拠書類を照合し詳細に監査したところ、いずれも適正であることを認める。

以上

特定非営利活動法人(NPO法人)
ライフデザインセンター

青沼 えみ子 (青沼)

【第4号議案】

平成30年度 ながの協働ねっと事業計画

《各事業》

1 NPOの対話・交流、相互支援に関する事業

- (1) 「TALK&TALK」などの開催
 - ・年2回程度の開催 <大交流会4月開催、親睦会1回開催>
- (2) 相互支援のきっかけづくり

2 NPOのネットワークの拡大に関する事業

- (1) 会員の拡大、協働プロジェクト等の検討・実施
 - ・長野市ながのまちづくり活動補助金の交付団体に対する勧誘活動
 - ・千曲市のまちづくり団体に対する勧誘活動
 - ・多様な分野の活動団体、長期に活動しているNPO法人に対する勧誘活動

3 NPOと協働先（市民・地縁団体・企業・社会的起業家・行政等）の対話・交流に関する事業

- (1) 協働先との交流会等の開催
 - ・新年交流会
NPO、企業家、行政職員等の幅広い参加者による開催
- (2) 大きな協働プロジェクトの実施
 - ・「地域まるごとキャンパス」の実施
5月～平成31年1月／30フィールドでの受入を予定
 - ・平成31年度事業の検討、組織づくり
- (3) オンラインコミュニティの運営
 - ・メーリングリストやフェイスブックを活用しての情報交換
 - ・メール、FAXでの情報提供の強化
 - ・情報誌「まんまる」発送時に折込など強化
 - ・他の公式ページとの連携、公式ページ「ながの協働ねっと」の立ち上げ
- (4) NPOと企業、行政、地縁団体、市民の交流
 - ① 企業との交流
 - ・「エイリアンミーツ」の開催
年2回程度のソーシャルビジネスの勉強会開催を予定
 - ・企業見学・訪問・意見交換会の開催
 - ② 行政との交流
- (5) NPOインフォメーションのまちなかへの設置検討
 - ・新長野駅ビル「りんごひろば」などの広報スポットを開拓
 - ・長野市ボランティアセンター事業「街中掲示板」との連動を打診
 - ・掲示張替えなどのボランティア募集

4 NPOと協働先との協働の創出に関する事業

(1) 市民とNPOのひろば編集委員会

- ① 市民協働サポートセンターと連携してイベント情報の収集を行い、取材編集を行う <編集委員会を毎月1回開催>
- ② 会計に関しては今年度から長野県NPOセンターへ引き継ぐ
- ③ ナガクルによる記事の情報発信を行う
- ④ 編集委員の強化

(2) 信州発！一杯の味噌汁プロジェクト／食育劇団ええ〜っこ

<信州発！一杯の味噌汁プロジェクト>

- ① 「味噌」をテーマとする交流・学習の促進に関する活動
食育等に関心のある市民間の交流会、学習会の企画・運営
ア 「みそフェスタ2018 in 善光寺」～すべては愛からはじまる「育つ」～
開催日時／11月10日（土）10：00～14：00（予定）
開催場所／善光寺 大勸進
イ みそボールちゃんワークショップの実施（年5回程度）
<食育劇団ええ〜っこ>
- ② 創作劇、民族芸能等を通じての食育の推進に関する活動
ア 「みそフェスタ2018 in 善光寺」にて公演

(3) ながの忍者をふやそう大作戦

- ① 多世代交流活動
老若男女が世代を超えて参加・交流し、忍者としての「元気」、「生きがい」、「笑顔」、「感動」をともに感じる行事、祭りを開催
ア 「新春！忍者フェスタ2019」
開催日時／平成31年1月14日（月・祝）時間未定
開催場所／もんぜんぷら座地下
- ② ボランティア・寄付活動
忍者として、未来のために先頭に立ってボランティアや寄付活動を行う
ア 忍者グッズ販売
Tシャツなどの寄付つき商品の販売を行う
イ ハート手裏剣寄付の募集及び寄付
忍者グッズの収益金を原資として、長野地域でこどもを対象に活動する団体に対して公募による寄付を行う

(4) 権堂〇〇フェスタ実行委員会

- ① 多様性を認め合う社会を、街なかイベントを通して発信
ア 「権堂〇〇フェスタ～ヒューマンライブラリー～」
開催日時／10月8日（月・祝）時間未定
開催場所／権堂アーケード内5～10店舗

(5) 地域まるごとキャンパス【大きな協働プロジェクト事業】

- ① NPOの活動フィールドと学生をつなぐ、学生の学び・体験・参加を支えるプロジェクト

ア NPO活動フィールド募集

第1期／4月8日（日）～4月23日（月）

第2期／4月24日（火）～5月9日（水）

第3期／5月10日（木）～6月13日（水）

第4期／6月14日（木）～7月13日（金）

第5期／7月14日（土）～9月13日（木）

イ 学生（活動者）募集

4月25日（水）～12月（予定）

ウ 学生（活動者）活動期間

5月1日（火）～平成31年1月31日（木）

エ 高校生・学生×地域フォーラム（仮称）の開催

平成31年1月（予定）

【第5号議案】

平成30年度 予算書<総括用>

平成30年4月1日から31年3月31日まで

ながの協働ねっと

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計① 市民新聞市 民とNPOの 広場	特別会計② ながの忍者 をふやそう 大作戦	特別会計③ 権堂〇〇 フェスタ	特別会計④ 地域まるごと キャンパス	計
前期繰越正味財産額	264,461	15,887	184,830	0	0	465,178
経常収益	123,000		113,200	309,500	914,880	1,460,580
経常費用	173,189	15,887	49,500	309,500	914,880	1,462,956
当期正味財産増減額	△ 50,189	△ 15,887	63,700	0	0	△ 2,376
次期繰越正味財産額	214,272	0	248,530	0	0	462,802

平成30年度 一般会計 予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

ながの協働ねっと

(単位：円)

科 目	予算額	備 考
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	114,000	3,000円×38団体
個人賛助会員受取会費	4,000	1,000円×4名
2 受取寄付金		
受取寄付金		
3 受取助成金等		
受取助成金		
4 事業収益		
受取参加費		
5 雑収入		
雑収益	5,000	みそフェスタ2018実行委員会事務局委託料
経常収益合計	123,000	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) その他経費		
諸謝金		
印刷製本費		
旅費交通費		
使用料		
通信運搬費		
消耗品費		
賃借料		
保険料		
支払手数料		
プロジェクト事業等繰出金	45,000	15,000円×3(忍者・権堂・みそ)
	34,880	地域まるごとキャンパスへ
	48,309	権堂〇〇フェスタH29年度余剰金繰り出し
雑費		
その他経費合計	128,189	
事業費合計	128,189	
2 管理費		
(1) その他経費		
印刷製本費	5,000	事務局印刷機使用料
旅費交通費	30,000	理事会参加旅費
使用料		
通信運搬費		
消耗品費		
保険料		
諸会費	2,000	やまびこネットワーク会費
	3,000	一般財団法人地域活性化センター賛助会費
支払手数料		
雑費	5,000	みそフェスタ2018実行委員会事務局委託費
その他経費合計	45,000	
管理費合計	45,000	
経常費用合計	173,189	
当期経常増減額	△ 50,189	

平成29年度 特別会計①「市民とNPOのひろば」編集委員会
予算書

平成30年4月1日から31年3月31日まで

ながの協働ねっと

(単位：円)

科 目	30年度 予算額	備 考
I 経常収益		
経常収益合計	0	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) その他経費 協賛金	15,887	長野県NPOセンター会計に移行のため
その他経費合計	15,887	
事業費合計	15,887	
経常費用合計	15,887	
当期経常増減額	△ 15,887	

平成29年度 特別会計②：ながの忍者をふやそう大作戦 予算書

平成30年4月1日から31年3月31日まで

ながの協働ねっと
(単位：円)

科 目	予算額	備 考
I 経常収益		
1 受取寄付金		
受取協賛金		
受取寄付金	10,000	忍者フェスタ 10,000円
2 受取助成金等		
受取助成金		
3 事業収益		
(1) 多世代交流活動		
受取参加費	50,000	忍者フェスタ 50,000円
(2) ボランティア・寄付活動		
忍者グッズ売り上げ	38,200	【在庫数】 忍者Tシャツ 大人10枚・子ども6枚 忍者エコバック 2枚
4 雑収入		
一般会計からの繰入金	15,000	..
経常収益合計	113,200	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) その他経費		
忍者Tシャツ仕入原価		
印刷製本費	15,000	忍者フェスタ(チラシ)15,000円
消耗品費	13,000	忍者フェスタ 10,000円 他団体イベント出店 2,000円
保険料	1,500	
支払寄付金	20,000	ハート手裏剣寄付
雑費		
その他経費合計	49,500	
事業費合計	49,500	
経常費用合計	49,500	
当期経常増減額	63,700	

平成30年度 特別会計③：権堂〇〇フェスタ実行委員会 予算書

平成30年4月1日から31年3月31日まで

ながの協働ねっと
(単位：円)

科 目	予算額	備 考
I 経常収益		
1 受取寄付金		
受取協賛金	100,000	
受取寄付金	10,000	
2 受取助成金等		
受取補助金	121,000	人権尊重社会づくり県民支援事業
3 事業収益		
受取参加費	15,191	
4 雑収入		
一般会計繰入金	63,309	プロジェクト割当金 15,000円／前年度繰越金48,309円
経常収益合計	309,500	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) その他経費		
派遣費	30,000	手話通訳士 @7,500×4人
交通費	76,000	手話通訳士 @1,000×4人 本役 @5,000×3日×2名／@1,000×3日×8名 学生ボランティア @3,000×3日×1名／@1,000×3日×2名
契約費	8,500	ヒューマンライブラリーライセンス契約
印刷・製本費	71,000	チラシ(A4両面カラー)@12×3,000枚 ポスター(A2片面カラー)@500×30枚 当日配布パンフレット(A4両面カラー折り)@40×500部
会場費	100,000	権堂商店街各店舗 @10,000×10店舗
消耗品費	24,000	会議資料印刷費 他
その他経費合計	309,500	
事業費合計	309,500	
経常費用合計	309,500	
当期経常増減額	0	

平成30年度 特別会計④：地域まるごとキャンパス実行委員会 予算書

平成30年4月1日から31年3月31日まで

ながの協働ねっと
(単位：円)

科 目	予算額	備 考
I 経常収益		
1 受取寄付金		
受取協賛金		
受取寄付金	150,000	長野県NPOセンター
2 受取助成金等		
受取助成金	300,000	ろうきん安心社会づくり助成金
受取配分金	430,000	共同募金配分事業
3 事業収益		
受取参加費		
4 雑収入		
一般会計繰入金	34,880	プロジェクト割当金
経常収益合計	914,880	
II 経常費用		
1 事業費		
(1) その他経費		
謝礼費	300,000	プログラム開発費 @5,000×30企画 プログラム検討委員会参加謝礼 @2,000×5回×7名 フォーラムパネリスト謝礼 @20,000×4名
交通費	36,620	フォーラムパネリスト交通費(県外)@16,400×2名 フォーラムパネリスト交通費(県内/松本)@2,280×1名 フォーラムパネリスト交通費(県内/上田)@1,540×1名
デザイン費	442,800	ポータルサイト開設費 162,000円 プログラム集デザイン費 216,000円 フォーラムチラシデザイン費 64,800円
会場費	20,450	フォーラム会場(市民芸術館アクトスペース)
印刷・製本費	115,010	プログラム集印刷費 @66.6×1,500部 フォーラムチラシ印刷費 @2.5×6,000部
その他経費合計	914,880	
事業費合計	914,880	
経常費用合計	914,880	
当期経常増減額	0	

【第6号議案】

役員選任案

区分	役員名	所属団体	任期
理事 (代表)	三田今朝光	夢空間松代のまちと心を育てる会	平成29年8月18日から 平成31年8月17日まで
理事 (副代表)	飯島 美香	食育体験教室・コラボ	〃
理事	山田千代子	長野県NPOセンター	〃
理事	小笠原憲子	ながのこどもの城いきいきプロジェクト	〃
理事	川崎 昭仁	ヒューマンネットながの	〃
理事 <新任>	亀垣 嘉明	Happy Spot Club	平成30年7月12日から 平成32年7月11日まで
理事 <新任>	藤牧 敏子	NPO法人長野スポーツコミュニティクラブ東北	平成30年7月12日から 平成32年7月11日まで
監事	青沼 えみ子	ライフデザインセンター	平成29年8月18日から 平成31年8月17日まで

理事 (現・副代表) <退任>	宮下 晃	こども忍者スクールながの 忍法武術会	
理事 <退任>	中澤 聖子	エリアネット更埴	

ながの協働ねっと規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この団体は、ながの協働ねっと という。

(事務所)

第2条 この会は、主たる事務所を長野県長野市に置く。

2 この会は、総会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 この会はながのエリア（長野市及び周辺市町村）において、NPOとNPO、NPOと市民・地縁団体・企業・社会的起業家・行政等との対話、交流を促進し、社会・地域課題の解決に向けた独創的で発展的な協働を創出する。このことを通じて、市民の自主性が活かされNPOが活躍する地域社会を実現し、多様な人々が結び合い共に生きる未来志向の新しいコミュニティを創ることを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 NPOとNPOの対話・交流、相互支援に関する事業
- 二 NPOのネットワークの拡大に関する事業
- 三 NPOと市民・地縁団体・企業・社会的起業家・行政等（以下「協働先」という。）の対話・交流に関する事業
- 四 NPOと協働先との協働の創出に関する事業

2 この会は、多様な主体が協働して地域課題の解決に向けて取り組む協働プロジェクトを設置することができる。

3 プロジェクトにおいて地域課題を共有し、課題解決に向けた協働事業等の検討や基礎調査等を実施する。また、検討の結果に基づき、協働事業等を実施する。

4 プロジェクトは、NPO及び協働先で構成し、可能な限り幅広く多様な主体が当事者として参画するよう呼び掛ける。

第2章 会員等

(会員)

第5条 会の会員は、次の2種とする。

- 一 正会員 この会の目的に賛同して入会した団体
- 二 賛助会員 この会の事業を賛助するために入会した団体及び個人

(入会)

第6条 会員の入会については、特に条件を定めない

2 会員として入会しようとするものは、代表が別に定める入会申込書により、代表に申し込むものとし、代表は正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

(会費)

第7条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第8条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- 一 退会届の提出をしたとき
- 二 会員である団体が消滅し、又は本人が死亡したとき
- 三 継続して2年以上会費を滞納したとき
- 四 除名されたとき

(退会)

第9条 会員は、代表が別に定める退会届を代表に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決前に弁明の機会を与えなければならない。

- 一 この定款等に違反したとき
- 二 この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

第3章 役員等

(役員の数及び選任)

第11条 この会に次の役員を置く。

- 一 理事 4名以上
 - 二 監事 1名以上
- 2 理事のうち、1人を代表、~~2人~~1人を副代表とする。
- 3 理事及び監事は、正会員である団体の代表者又は代表者があらかじめ指名した者の中から、総会において専任する。
- 4 代表及び副代表は、理事の互選とする。
- 5 監事は、理事を兼ねることはできない。

(役員職務)

第12条 代表は、会務を総理し、この会を代表する。

2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は代表が欠けたときは、あらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

- 3 理事は、理事会を構成し、この規約の定め及び理事会の議決に基づき、会務を執行する。
- 4 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。
 - 一 会の業務執務及び会計の状況を監査すること。
 - 二 前号において不正な事実を発見したときは、これを総会に報告すること。
 - 三 前号の報告をするために必要があるときは、総会を招集すること。

(役員任期)

- 第13条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、この会が設立された当初の役員任期については、設立総会の日から翌年3月31日までとする。
 - 3 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(任期満了又は辞任の場合)

- 第14条 役員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(役員解任)

- 第15条 この会は、役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決を経て、その役員を解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明する機会を与えるものとする。
- 一 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
 - 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があったとき。

第4章 総会

(総会の種別等)

- 第16条 この会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 総会は、正会員をもって構成する。
 - 3 総会の議長は、総会において出席した正会員の中から選出する。
 - 4 通常総会は、代表が招集するものとする。
 - 5 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
 - 一 会員現在数の5分の1以上から会議の目的たる事項を示した書面により請求があったとき。
 - 二 第12条第4項第三号の規程により監事が招集したとき。
 - 三 その他代表が必要と認められたとき。

(総会の招集)

- 第17条 前条第5項第一号の規程により請求があったときは、代表は、その請求のあった日から30日以内に総会を招集しなければならない。

2 総会の招集は、少なくともその開催の5日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールをもって会員に通知しなければならない。

(総会の議決方法等)

第18条 総会は、会員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 会員は、総会において、各1個の議決権を有する。

3 総会においては、前条第2項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。

4 総会の議事は、第20条に規定するものを除き、出席者の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、会員として総会の議決に加わることができない。

(総会の権能)

第19条 総会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

- 一 事業報告及び活動決算に関すること。
- 二 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- 三 その他、会の運営に関する重要な事項

(特別議決事項)

第20条 次の各号に掲げる事項は、総会において、出席者の議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。

- 一 規約の変更
- 二 会の解散
- 三 会員の除名
- 四 役員解任

(書面又は代理人による表決)

第21条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は電子メール若しくは代理人をもって議決権を行使することができる。

2 前項の書面又は電子メールは、総会の開催の日の前日までに会に到着しないときは、無効とする。

3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を会に提出しなければならない。

4 第18条第1項及び第4項並びに第20条の規定の適用については、第1項の規定により議決権を行使した者は、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第22条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、少なくとも次の各号に掲げる事項を記載する。

- 一 開催日時及び場所

二 会員現在数、当該総会に出席した会員数、前条第4項により当該総会に出席したとみなされた者の数

三 議案

四 議事の経過の概要及びその結果

五 議事録署名人の選任に関する事項

3 議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。

4 議事録は、第2条の事務所に備え付けておかななければならない。

第5章 理事会

(構成等)

第23条 理事会は、理事をもって構成する。

2 理事会の議長は、代表がこれに当たる。

3 理事会は、代表が招集する。

4 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

一 代表が必要と認めたとき。

二 理事総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第24条 代表は、前条第4項第2号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールをもって、少なくとも開催の日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議決方法等)

第25条 理事は、総会において、各1個の議決権を有する。

2 理事会における議決事項は、前条第2項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

3 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(権能)

第26条 理事会は、この規約で定めるもののほか、次の事項を議決する。

一 総会に付議すべき事項

二 総会の議決した事項の執行に関する事項

三 その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第6章 事務局等

(事務局)

第27条 総会及び理事会の決定に基づきこの会の業務を執行するため、事務局を置く。

2 事務局は代表が任命したのものをもって組織する。

(書類及び帳簿)

第28条 この会は、第2条第1項の事務所に次の各号に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならない。

- 一 規約等
- 二 役員等の氏名及び住所を記載した書面
- 三 収益及び費用に関する証拠書類及び帳簿
- 四 その他前条に掲げる規程に基づく書類及び帳簿

(事業年度)

第29条 この会の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、会が設立された当初の事業年度については、設立総会の日から翌年3月31日までとする。

第7章 会計

(経費)

第30条 この会の経費は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 会費
- 二 寄付金品
- 三 財産、事業からの収益
- 四 その他の収益

(監査等)

第31条 代表は、事業年度終了後、次の各号に掲げる書類を作成し、総会の開催の日の前日までに監事に提出して、その監査を受けなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 活動決算書
- 三 財産目録
- 四 その他、前一から三号に付帯する領収書等の証拠書類

2 監事は、前項各号の書類を受領した時は、これを監査し、監査報告書を作成して代表に報告しなければならない。

3 代表は、第1項各号の書類及び監事が作成した監査報告書について、総会に提出し、承認を得た後、これを第2条第1項の事務所に備え付けなければならない。

第8章 解散

(会が解散した場合の地位承継)

第32条 この会を解散した場合には、解散の総会において決定した者にその地位を承継する。

(会が解散した場合の残余財産の処分)

第33条 この会を解散した場合において、その債務を弁済して、なお残余財産がある場合には、解散の総会において決定した者に帰属する。

第9章 雑則

(細則)

第34条 この規約に定めるもののほか、この会の事務の運営上必要な事項は、代表が別に定める。

附則

1 この規約は、平成26年7月11日から施行する。

2 会の設立当初の会費は第7条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正会員 3000円

(2) 賛助会員 団体 1口 1000円
個人 1口 1000円